

◆引用資料

- 【資料 2-6-1】：2019 年度学生生活アンケート集計報告（学部版、大学院版）
- 【資料 2-6-2】：2019 年度学生インタビュー報告書
- 【資料 2-6-3】：大学への連絡シート ※2-4-2 再掲
- 【資料 2-6-4】：学生相談室利用状況
- 【資料 2-6-5】：茶話会開催チラシ
- 【資料 2-6-6】：外国人留学生ガイドブック
- 【資料 2-6-7】：海外協定大学交換留学生募集要項

〔基準 2 の自己評価〕

「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は建学の精神及び教育目的に基づいて定められており、「学生便覧」や学修支援システムにより周知している。

学生の受入れについては、大学及び学部・専攻の「アドミッション・ポリシー」を入学試験募集要項やウェブサイト等で周知し、受け入れた学生に対して適切な教育課程を設定している。また、教職協働のもとで適切な学修支援体制を構築しており、そのための教育設備が適切に運用されている。また、「学生生活アンケート」や「学生 FD 委員会」など、これらの効果的な実行と改善のために学生の意見を把握する仕組みを整備している。

キャリア支援については、就職課を中心として教員及び関係部局が連携してサポートしている。

以上のことから、本学は学生の受入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学習環境の整備、学生の意見・要望への対応が適切に実施されており、基準 2 を満たしている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知】

- 建学の精神である「世界文化に技術で貢献する」に基づき「教育目標（5つの指針）」を定めており、これらの方針を全ての学部・学科、研究科・専攻の「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針）に反映し、大学のホームページで広く公表している【資料 3-1-1】。
- 各学部の「ディプロマ・ポリシー」から共通的に身に付けるべき能力を抽出して、そ

の達成度を段階的に示す「千葉工業大学基礎能力評価項目（基礎能力ルーブリック）」を作成しており、「初年次教育（1年次必修）」「キャリアデザイン3（3年次必修）」及び「卒業時アンケート」で自己評価の基準として使用している。そのため、学生は基礎能力ルーブリックを通して、必要な能力と段階的な達成度を理解する仕組みとしている【資料3-1-2】【資料3-1-3】。

- 「初年次教育」では、所属学科の「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」をより理解させるために学科別に学生証大の「DP・CPカード」を配付・説明し、学生証とともに常時携帯するように指導している【資料3-1-4】。

【3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知】

- 本学では、単位の計算方法を「学則」第26条（「大学院学則」第23条）及び各学部「履修規程」第4条に定めており、1単位45時間の学修時間を担保する観点から、各授業科目の「シラバス」では、全ての授業回について、事前・事後学習の学習時間と学習指示を含めた記入を義務付けている。併せて、年間の履修単位登録数の上限を各学部「履修規程」第6条に定めることで、学習の量と質の適切な管理・運用を行っている【資料3-1-5】【資料3-1-6】。
- 各授業科目の成績評価基準については、「学則」第25条の2（「大学院学則」第24条の2）に規定しており、この定めに基づいて、各授業科目の「シラバス」には、評価項目と評価の割合の記入を義務付けている。また、学生には、各授業の初回において、「シラバス」を配付し、成績評価基準も含めて説明することを必須としている【資料3-1-7】【資料3-1-8】。
- 各授業科目と「ディプロマ・ポリシー」との関連については、学生がその関連性や教育課程上の体系的な位置付けを理解して学修することができるよう、全ての「シラバス」にカリキュラムツリー上で付番された「科目ナンバー」を明記しており、「シラバス」とカリキュラムツリーで容易に照合できる仕組みを構築している。また、学生が身に付けるべき能力を踏まえて、科目選択の意思決定ができるよう、「シラバス」の「関連するDP」欄には、当該授業科目とDPで定める能力の関連性が明確になるよう配慮している【資料3-1-9】【資料3-1-10】。
- 卒業認定及び修了認定の基準については、学士課程における必要単位数を「学則」第33条に定めるとともに、卒業及び学位の授与に関する事項を「学則」第42条並びに第43条で定め、更に詳細な事項は「学位規程」に定めることで適切に運用している。また、博士課程及び修士課程では、必要要件を「大学院学則」第31条（博士課程）及び「大学院学則」第32条（修士課程）に定めるとともに、学位の授与に関する事項を「大学院学則」第33条で定め、更に詳細な事項は「学位規程」に定めることで適切に運用している。更に、大学院においては、博士及び修士の学位論文審査に係る審査基準を定め、大学のホームページ等で広く公表し、厳正な審査に努めている【資料3-1-5】【資料3-1-11】【資料3-1-12】【資料3-1-13】。
- 学士課程における卒業・進級に係る要件は、各学部「履修規程」第11条に定めるとともに、更に詳細な学年段階での要件は、学部学科毎に「学生便覧」に定めている【資

料 3-1-6】【資料 3-1-14】。

- 学士課程においては、各学部「履修規程」第 10 条第 2 項に「GPA (Grade Point Average) の運用を定め、学生個人の成績を総合的に評価し、客観的な指標として修学指導及び進路指導を行っている。また、学生には定期的に学部全体の「GPA 分布状況」を「キャンパスポータル」で配信しており、学部内における自身の成績評価の位置付けが確認できるようにしている【資料 3-1-6】【資料 3-1-15】。

【3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用】

- 本学では、単位の計算方法を「学則」第 26 条（「大学院学則」第 23 条）及び各学部「履修規程」第 4 条に定めており、1 単位 45 時間の学修時間を担保する観点から、各授業科目の「シラバス」では、全ての授業回について、事前・事後学習の学習時間と学習指示を含めた記入を義務付けている。併せて、年間の履修単位登録数の上限（工学部、創造工学部、先進工学部、情報科学部は年間 40 単位、社会システム科学部は年間 48 単位※社会システム科学部は学部改編を計画しており、順次、年間 40 単位に移行する予定）を各学部「履修規程」第 6 条に定めることで、学習の量と質の適切な管理・運用を行っている【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-11】。

単位授与と成績の評価については、「学則」第 28 条（単位授与、「大学院学則」第 28 条）及び「学則」第 29 条（成績評価、「大学院学則」第 30 条）に規定するとともに、詳細事項は各学部「履修規程」第 10 条（単位授与及び成績の評価）に定めており、各授業科目の成績評価基準は、「学則」第 25 条の 2（「大学院学則」第 24 条の 2）に規定している。これらの定めに基づいて、各授業科目の「シラバス」には、科目毎の「到達目標」及び「成績評価基準」を必須項目としており、更に「成績評価基準」は多面的な評価を推進する観点から、評価項目と評価の割合の記入を義務付けるとともに、必ず授業の初回に科目担当者から学生に伝達することとしている。このように学生にも各授業科目の成績評価基準を理解させ、公平性を確保したうえで、授業科目毎の成績評価基準に基づいて科目担当者が成績評価を行っている【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-11】。

- 年間の履修登録単位数の上限については、平成 28（2016）年度の工学部改編時に年間 48 単位から年間 40 単位に見直しを図っている。これは、当該学科での学問領域で真に教授すべき教育課程上の授業科目を厳選して配当することにより、必修科目と選択科目を明確に区分するとともに、学生の履修科目の違いによらず、「ディプロマ・ポリシー」で定める各能力を修得できるよう配慮した教育課程の編成を踏まえたものである。学生も必要な科目を重点的に学習するよう見直しを図るとともに、単位制度の実質化を進めることを目的としている。なお、社会システム科学部においては、中期的な計画として学部・学科の組織改編を考えているため、従前どおり年間 48 単位としているが、改編時には他の学部と同様に上限の見直しを行う予定としている【資料 3-1-16】。
- 卒業認定の基準については、学士課程における必要単位数を「学則」第 33 条に定めるとともに、卒業及び学位の授与に関する事項を「学則」第 42 条並びに第 43 条で定め、更に詳細な事項は「学位規程」に定めることで適切に運用している。更に、卒業・進

級に係る要件は、各学部「履修規程」第 11 条に定めるとともに、更に詳細な学年段階での要件を学部学科毎に「学生便覧」に掲載している。これらの定めに基づいて、各学年・学科における進級・卒業判定は該当するクラス担任及び学科長の確認のもと合格者及び不合格者の原案を作成し、原案は「教務委員会」が事前検討を行ったうえで、最終的には教授総会の意見を聴取して確定する【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-14】。

- 修了認定の基準については、博士課程及び修士課程における各必要要件を「大学院学則」第 31 条（博士課程）及び「大学院学則」第 32 条（修士課程）に定めるとともに、学位の授与に関する事項を「大学院学則」第 33 条で定めている。更に詳細な事項は「学位規程」に定め、博士及び修士の学位論文審査に係る審査基準を「大学院要覧」に掲載している。これらの定めに基づいて、成績評価に先行して実施する学位論文審査については、各専攻から提出される「審査対象の学生」「審査する学位論文の題目」及び「審査委員」の原案を「大学院教務委員会」が事前検討を行ったうえで、大学院教授会の意見を聴取して各審査が開始される。また、各学位論文審査の結果の要旨は、専攻毎に取りまとめのうえで提出され、修得単位数の要件を加味した修了判定は該当する専攻長の確認のもと、合格者及び不合格者の原案を作成し、原案は「大学院教務委員会」が事前検討を行ったうえで、最終的には大学院教授会の意見を聴取して確定する【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】。
- 学士課程においては、各学部「履修規程」第 10 条第 2 項に「GPA」の運用を定め、学生個人の成績を総合的に評価し、客観的な指標として修学指導及び進路指導を行っている。また、学生には定期的に学部全体の「GPA 分布状況」を「キャンパスポータル」で配信しており、学部内における自身の成績評価の位置付けが確認できるようにしている【資料 3-1-6】【資料 3-1-15】。
- 本学に入学する前に他の大学または短期大学で修得した単位は、「学則」第 31 条（入学前の既修得単位取扱）及び各学部「履修規程」第 14 条の規定に基づき、詳細な学習内容、学習時間及び単位数を当該学科の教育課程と照合したうえで、教授会の意見を聴取して学長が 60 単位を超えない範囲で認定を行っている。また、「学則」第 20 条に規定する編入学や転入学については、「千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程（転入学もこの規程を準用する）」に基づき、62 単位を超えない範囲で全てを個別認定している【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】。
- 大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修の単位の認定は、各学部「履修規程」第 16 条（大学以外の教育施設等における学修）の規定に基づき、予め学長の定める特定の技能審査等について、60 単位を超えない範囲で認定を行っている【資料 3-1-6】【資料 3-1-19】。
- 大学が加盟する「千葉県私立大学（短期大学を含む）及び放送大学間の単位互換に関する包括協定書」「千葉工業大学工学部（創造工学部、先進工学部）と千葉大学工学部との間における単位互換に関する協定書」及びサイバー大学との「単位互換に関する協定書」により修得した単位は、「学則」第 30 条（他大学等における授業科目履修等）及び各学部「履修規程」第 13 条（他の大学等における授業科目の履修等により修得した単位の認定）の規定に基づき、予め各学科で選定した授業科目に限り、60 単位を超

えない範囲で認定を行っている【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】【資料 3-1-22】。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学時から各学年段階における学修到達水準を可視化し、厳格な進級・卒業判定を行う観点から、全ての学年毎に進級要件を設定している。「教務委員会」では、「ディプロマ・ポリシー」上で定める身に付けるべき能力と各授業科目の関連付けを活用して、令和 3（2021）年度までには、各学年段階における学修成果の可視化に関する仕組みを整備し、学生が各学年段階での学修目標を一層鮮明に計画できるようにする。また、その際には、学修ポートフォリオのより一層の活用を実行する。

◆引用資料

- 【資料 3-1-1】：建学の精神、ディプロマ・ポリシー_HP 画面
- 【資料 3-1-2】：クラス担任会資料（学生の自己評価の概要） ※2-2-5 再掲
- 【資料 3-1-3】：千葉工業大学基礎能力評価項目（基礎能力ループリック）
- 【資料 3-1-4】：初年次教育説明会・意見交換会レジュメ、DP・CP カード（サンプル）
- 【資料 3-1-5】：千葉工業大学学則 ※F-3 再掲
- 【資料 3-1-6】：千葉工業大学工学部履修規程、創造工学部履修規程、先進工学部履修規程、情報科学部履修規程、社会システム科学部履修規程
- 【資料 3-1-7】：千葉工業大学シラバス作成要領（学部版、大学院版）※2-2-12 再掲
- 【資料 3-1-8】：教員用「授業運用に関する基本的事項」
- 【資料 3-1-9】：千葉工業大学シラバス集 ※F-12 再掲
- 【資料 3-1-10】：各学科 DP と授業科目のマッピング表
- 【資料 3-1-11】：千葉工業大学大学院学則 ※F-3 再掲
- 【資料 3-1-12】：千葉工業大学学位規程
- 【資料 3-1-13】：2020 大学院便覧（P24）抜粋
- 【資料 3-1-14】：2020 学生便覧（工学部 P59・P69・P78・P88・P100・P111、創造工学部 P58・P67・P76、先進工学部 P58・P67・P76、情報科学部 P59・P70、社会システム科学部 P62-P63・P82-P83・P99）抜粋
- 【資料 3-1-15】：学生用キャンパスポータル公開 GPA 分布
- 【資料 3-1-16】：評価及び卒業認定にあたっての基準_HP 画面
- 【資料 3-1-17】：在学生における入学前既修得単位の認定について（教員宛依頼文書）
- 【資料 3-1-18】：千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程
- 【資料 3-1-19】：2020 年度学生便覧（P47）抜粋
- 【資料 3-1-20】：千葉県私立大学及び放送大学間の単位互換に関する包括協定書
- 【資料 3-1-21】：千葉工業大学工学部（創造工学部・先進工学部）と千葉大学工学部との間における単位互換に関する協定書
- 【資料 3-1-22】：サイバー大学との単位互換に関する協定書

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知】

- 「カリキュラム・ポリシー」は、建学の精神と教育目標に基づいて策定された「ディプロマ・ポリシー」を基盤に全ての学部・学科、研究科・専攻で策定されており、各学部及び研究科の「ディプロマ・ポリシー」で示す各観点を達成するために必要な科目の編成方針を観点別に示している。また、各学部の「カリキュラム・ポリシー」には、「ディプロマ・ポリシー」で定める各観点を達成評価を行う要件までを定め、学生に対して、より具体的な内容になるよう努めるとともに、学内に限定せず、大学のホームページでも広く公表している【資料 3-2-1】。
- 「初年次教育」では、所属学科の「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」をより理解させるために学科別の「DP・CP カード」を配付・説明し、携帯するように指導している【資料 3-2-2】。

【3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性】

全ての学部・学科、研究科・専攻の「カリキュラム・ポリシー」は、建学の精神と教育目標に基づいて策定されている「ディプロマ・ポリシー」を基盤として策定されており、「ディプロマ・ポリシー」で示す観点別に「カリキュラム・ポリシー」で教育課程編成の方針を示している。また、各学部の「カリキュラム・ポリシー」には、「ディプロマ・ポリシー」で定める各観点を達成評価を行う要件までを明記している【資料 3-2-1】【資料 3-2-3】。

【3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成】

- 各学部の教育課程については、各学部「履修規程」第 2 条の規定に基づき、教養科目（教養基礎科目、教養共通科目、教養特別科目）と専門科目（専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目）に大別して編成しており、「カリキュラム・ポリシー」に則して体系的に編成している。なお、各学科の開講科目単位数については、当該学科での学問領域で真に教授すべき科目を厳選して配当することで、必修科目と選択科目を明確に区分するとともに、学生の履修科目の違いによらず、「ディプロマ・ポリシー」で定める各能力を修得できるよう配慮しており、【表 3-2-1】のとおり、概ね卒業単位である 124 単位（専門科目 88 単位）の 120%程度になるよう調整を図っている。なお、社会システム科学部においては、中期的な計画として学部・学科の組織改編を考えているため、従前どおりの教育課程としているが、改編時には他の学部と同様に教育課

程に編成する科目の精査を行う予定としている【資料 3-2-4】。

表 3-2-1 各学部学科の卒業単位に係る開講科目単位数の割合一覧

学部	学科	卒業単位中で 必要な専門科 目単位数	専門科目 開講単位数	割合 (%)
工学部	機械工学科	88	108	122.7
	機械電子創成工学科	88	97	110.2
	先端材料工学科	88	110	125.0
	電気電子工学科	88	103	117.0
	情報通信システム工学科	88	107	121.5
	応用化学科	88	111	126.1
創造工学部	建築学科	88	111	126.1
	都市環境工学科	88	103	117.0
	デザイン科学科	84	110	130.9
先進工学部	未来ロボティクス学科	88	99	112.5
	生命科学科	88	100	113.6
	知能メディア工学科	88	110	125.0
情報科学部	情報工学科	88	115	130.6
	情報ネットワーク学科	88	119	135.2

※社会システム科学部は教育課程配当科目の精査を行っていないため、本表から除く。

- 全ての学部・学科において、「ディプロマ・ポリシー」と連携する「科目群の学修・教育目標」を定め、その目標に沿ってカリキュラムツリーを構築するとともに、学生にその体系性と順次性を示す観点から、科目ナンバーを付番している。また、配当する各授業科目の具体的な内容は、「シラバス」に記載している【資料 3-2-5】。
- 全ての「シラバス」には、「科目名」「科目担当者名」「開講学期」「週時間数」「単位数」「科目の区分」などの基本情報に加えて、「目的」「到達目標」「評価基準」「教科書・参考資料等」「タイトル・授業内容と事前事後学習内容（学習時間も含む）」を必須事項として記載するよう「シラバス作成要領」で示している。更には、当該授業科目における「ディプロマ・ポリシー」上の位置付けを示し、学生が当該授業の位置付けや身に付けるべき能力を考慮した履修登録の行動を促すために、「関連する DP」「科目ナンバー」及び「授業内容に含まれる（アクティブ・ラーニングの）要素」を明示している。なお、全ての「シラバス」は、前年度 1 月に学科内における第三者チェックを行っている。学科毎に執筆者以外の教員がチェック項目に基づいて、記載内容の確認と執筆者へのフィードバックを行っており、学生に明示すべき授業の契約書としての水準を担保している。これらの作業を経て、当該年度の「シラバス」については、授業初回において、必ず担当教員が学生に配付・説明を行っており、広く学外にも授業内容を示す観点から、大学のホームページでも公表している【資料 3-2-6】【資料

3-2-7】。

- 教養教育においては、教養基礎科目分野の「人間力養成（分類）」を基盤とした体系的な編成と専門教育への接続を考慮した編成になっている。また、専門教育においても当該学問領域を学ぶうえで必要となる数理系科目を基盤とし、専門基幹科目には比較的低学年で必要となる概論や基礎演習を経て、高学年では専門発展科目を中心に学習する体系的になっており、教養と専門を融合した4年間の教育体系を確保している【資料3-2-5】。
- 専門教育では、「専門基礎科目」「専門基幹科目」及び「専門発展科目」の体系を構築し、各分野の中でも座学で修得した知識や技術を実践的に活用し、応用する手法を体験するための演習・実験・実習系科目が配当されており、最終的にはゼミナールや卒業研究（卒業演習）に接続して総合的にまとめるための科目体系を構築している【資料3-2-5】。
- 年間の履修登録単位数の上限については、平成28（2016）年度の工学部改編時に年間48単位から年間40単位に見直しを図っている。これは、学生の履修科目の違いによらず、「ディプロマ・ポリシー」で定める各能力を修得できるよう配慮した教育課程の編成を踏まえて、学生も必要な科目を重点的に学習するよう見直しを図るとともに、単位制度の実質化を進めることを目的としている。なお、社会システム科学部においては、中期的な計画として学部・学科の組織改編を考えているため、従前どおり年間48単位としているが、改編時には他の学部と同様に上限の見直しを行う予定としている【資料3-2-8】。
- 年間の履修登録単位数の上限を緩和する措置については、各学部「履修規程」第6条のただし書きで「学部が教育上において特別な事情により必要であると認めた場合」に限って認めるよう規定しており、特に優秀な学生であると学部が認めた場合を対象としている。また、その場合の単位数上限についても個々の学生の状況に応じて学部の判断で設定することとなるが、各学年に進級要件を必須で設定しているため、特に「学則」42条第2項に規定する早期卒業を目指すために最低限必要な単位数となる【資料3-2-4】。
- 大学院の教育課程については、工学研究科、創造工学研究科及び先進工学研究科で、高度専門技術者を養成するためのコースワークを構築している。基礎となる学部教育課程を更に発展させて学ぶ教育課程として、「専門基礎科目」「専門コア科目」「実践科目」及び「総合科目」に区分するとともに、科目の順次性に即して学習する体系的な編成を行っている。なお、情報科学研究科及び社会システム科学研究科については、学部との関連性を考慮しつつ、順次編成の見直しを行う【資料3-2-9】。

【3-2-④ 教養教育の実施】

- 図3-2-1のとおり、教養教育の体系の起点として「人間力養成（分類）」では、1年次前期・後期に「初年次教育（1年次前期）」「キャリアデザイン1（1年次前期）」及び「キャリアデザイン2（1年次後期）」を必修科目として編成し、大学で学ぶために必要な基本的知識、態度・姿勢、思考力を早期段階で涵養している。

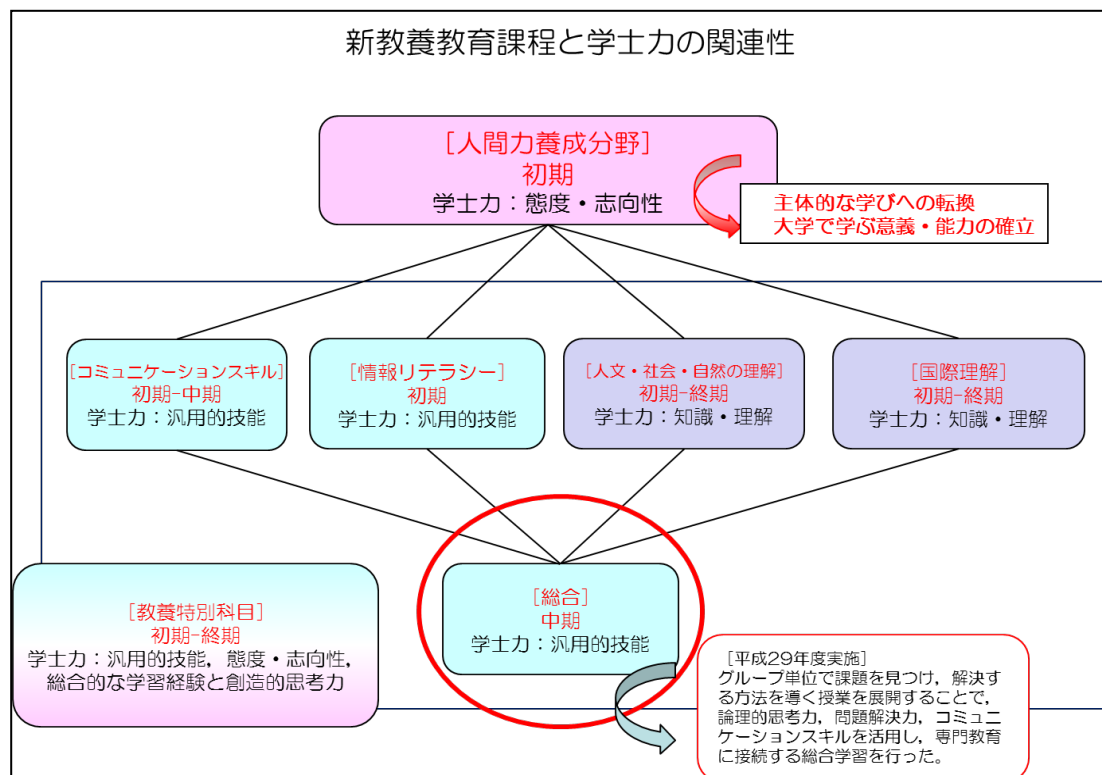


図 3-2-1 教養教育課程の体系図 (R&I 格付調査の提出資料)

- 現代社会で求められるグローバルな視点や専門領域を幅広い知識で複合的に捉える視点を涵養するために「国際理解 (分類)」に「異文化理解」「言語と文化 1」及び「言語と文化 2」を必修科目として配当するとともに、「人間・社会・自然の理解 (分類)」では、1・2 年次に配当する 10 科目から学部毎に専門の学問領域と複合的に関わる可能性のある科目を 6 科目指定し、卒業時までには 3 科目以上の修得を要件とする「学部指定科目群 1」及び 3・4 年次に配当する 6 科目から 4 科目指定し、卒業時までには 2 科目以上の修得を要件とする「学部指定科目群 2」を設定し、教養教育と専門教育の融合を図っている【資料 3-2-10】。
- 2 年次後期では、「国際理解 (分類)」及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ、一定の課題設定と課題解決の手法を体験することで、より深い理解や応用の思考力を涵養する。その観点から、「総合 (分類)」では、「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」を配当し、いずれか 1 科目の修得を要件とすることで、高学年における演習・実習・実験及びゼミナール・卒業研究の準備学習を行うよう設計している。なお、この「総合 (分類)」では、多様な知識や意見を融合させて新たな知見を創造する体験学習が行われるよう学部・学科を横断したクラス編成を行っている【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】。
- 教養教育の最終体系として総合的なまとめを行う「教養特別科目 (分野)」を編成している。教養教育及び基礎的な専門教育を経て、基盤となる知識を実社会で活用する能力の養成や社会的貢献活動の意識付けを行うため、「ボランティア」「スポーツアクティブラーニング」「国内インターン」「国際インターン」及び「ソーシャルアクティブ

ラーニング（地域社会と連携して課題の解決を図る科目）」等を配当し、学生の学外活動を単位化することで、実践的教育を推進している。学生は単に知識を修得するだけでなく、実践の中で知識をどのように活用していくのかを学び、その手法を身に付けることで現代の成熟された社会でも活躍できる素養を養成し、建学の精神である「世界文化に技術で貢献する」を体現するよう図っている【資料 3-2-12】【資料 3-2-13】。

- これらの教養教育においては、教育センターに配置される専任教員の組織で運営しており、学長が任命する教育センター長 1 人及び教育センター長の指名する副センター長 2 人で管理している。また、教育課程及び授業運営に関する大学全体の点検・検討を行うために、学部長会、学部連絡会議には、教育センター長及び副センター長が構成員となっており、更に、「教務委員会規程」第 3 条（委員構成及び任期）では、委員長が指名する教育センター専任教員が必ず 1 人選任されるよう規定されている【資料 3-2-14】【資料 3-2-15】。

【3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施】

- 教授方法の工夫・開発のため、全学的な「FD (Faculty Development) 委員会」を組織し、授業アンケートを基礎とした授業点検書の実施ととりまとめ、教員の優れた教育的取り組みを共有する「FD フォーラム」の開催及び種々の教員研修会の開催に取り組んでいる。また、「FD 委員長」は「千葉工業大学 FD 委員会規程」第 3 条第 1 項第 1 号において、学長が指名することを規定しており、学部及び大学院の全学的な情報共有を行う「学部連絡会議」及び「研究科連絡会議」の構成員にもなっていることから、「FD 委員会」と学部・研究科組織間で連携した「FD 活動」の取り組みが可能となっている。更に、平成 30 (2018) 年度からは「学生 FD 委員会」を組織し、「FD 委員」と「学生 FD 委員」の定期的な意見交換会を通して、学生の意見を取り入れた積極的な授業改善を図っている【資料 3-2-15】【資料 3-2-16】【資料 3-2-17】。
- 教員が自ら教授方法の工夫・開発を行うための仕組みとして、専任及び非常勤の全教員を対象とした授業点検書の作成を学期毎に義務付けている。授業点検書は授業アンケートの集計結果や自由記述をもとに各教員が授業の全体的な振り返りと改善点をまとめる仕様となっており、作成の利便性を向上するために Web 形式で行っている。学生を対象とした授業アンケートと照合することにより、「DP」上の能力を基軸として、教員と学生の認識の違いがないかまたは授業時間外の事前・事後学習を積極的に促す仕組みがとれていたかなど、教員が具体的な改善を図れるよう工夫している。なお、令和元 (2019) 年度前期の授業点検書提出率は専任教員で 91% (前年度同期比+5%)、非常勤教員で 59% (前年度同期比-16%) であり、「FD 委員会」では、毎回の授業点検書集計結果を分析したサマリーを作成し、全ての教員と学生が閲覧できるよう学内の「キャンパスポータル」で公表している【資料 3-2-18】【資料 3-2-19】。
- 授業のアクティブ・ラーニング化を推進するための端緒として、全ての学生に iPad を貸与していることから、授業においても ICT を活用した取り組みの工夫が実践されるよう授業支援システムとして「Couse Power」及び「manaba」を導入している。更に、このような環境を一層活用する観点から、平成 30 (2018) 年度には「千葉工業大学オンライン授業の活用に関するガイドライン」を定め、学生の能動的な学修推進、意見

交換の活性化等を目的として、e-Learning 型の授業開講を許可しており、ガイドラインで定める諸要件を満足して、開講申請した場合には、3 回を限度としてオンライン授業を開講できることとしている【資料 3-2-20】【資料 3-2-21】。

- 本学の建学の精神である「世界文化に技術で貢献する」を次世代の社会においても果たしていくため、現行の授業内容の抜本的な見直しを図った。特に、学生の主体的な行動姿勢、多様な人々と協働する能力、既定の概念を超えて創造する能力などをより一層成長させる取り組みが必要であると考え、令和 2（2020）年度からは授業 1 時間を 45 分から 60 分に移行した。これにより、教員個々の授業計画の再設計を促し、授業科目の到達目標及び学生が身に付けるべき能力を踏まえて、授業のアクティブ・ラーニングが更に推進されるよう図った。また、学生においては、教養科目群に編成した「教養特別科目（分野）」の「ボランティア」「スポーツアクティブラーニング」「国内インターン」「国際インターン」及び「ソーシャルアクティブラーニング（地域社会と連携して課題の解決を図る科目）」の授業期間外を利用する活動を推進し、知識・技術の修得に留まらない、主体的で実践性のある教育の拡大を図っている。更に、「FD 委員会」では、授業時間の移行に伴う授業のアクティブ・ラーニング化を推進する観点から、令和元（2019）年 11 月 25 日に開催した「FD フォーラム」（講演会）で「高大社接続時代の教授法と学修成果の可視化（講師：河合塾教育研究開発本部 竹内幸哉氏）」、令和 2（2020）年 1 月 23 日の「FD 講演会」で「アクティブ・ラーニングを促す授業づくりと 120 分授業への対応（東京大学 大学総合教育研究センター副センター長 栗田佳代子氏）」の教員研修を行い、全学を挙げての授業改善に取り組んでいる【資料 3-2-22】【資料 3-2-23】【資料 3-2-24】。
- 大学院においては、全ての専攻で高度な専門知識や技術を実践的に活用し、解のない社会的な課題に対しても課題解決をする高い応用力や創造力を涵養する観点から、実践または総合的学習の位置付けとして「特別演習」系科目及び「講究（特別研究）」系科目を開講している。更にこれらに加えて、令和 2（2020）年度からは、大学院修士課程における高度な学問領域においては、複数分野の融合により価値が創出される事象が多分に考えられることから、学生の選択する専門領域以外にも類似領域や関連領域の理論及び応用を意欲的に学修し、広い視点で新たな創造をする能力を涵養するために、副専攻制度を導入しており、副専攻の対象科目から 10 単位以上を修得した際には、副専攻コース修了認定書を発行することとしている【資料 3-2-25】。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

全学を挙げた授業内容のアクティブ・ラーニング化は、未だ初動期であるが、「シラバス」には各授業科目に含まれるアクティブ・ラーニングの要素を明記し、学生に対する可視化を進めている。また、「FD 委員会」では、令和 2（2020）年度も授業のアクティブ・ラーニング化を成熟させるため、積極的なピア・レビューや教員研修を行うとともに、学生の意見も集約しながら、運用の検証と改善を重点的に行う。

◆引用資料

- 【資料 3-2-1】：建学の精神、ディプロマ・ポリシー_HP画面 ※3-1-1 再掲
- 【資料 3-2-2】：機械工学科 DP・CP カード（サンプル） ※3-1-4 再掲
- 【資料 3-2-3】：全学部・学科、全研究科・専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー一覧表 ※F-13 再掲
- 【資料 3-2-4】：千葉工業大学工学部履修規程、創造工学部履修規程、先進工学部履修規程、情報科学部履修規程、社会システム科学部履修規程 ※3-1-6 再掲
- 【資料 3-2-5】：2020 年度学生便覧（工学部 P62-P64・P72-P74・P81-P83・P91-P94・P103-P105・P114-P117、創造工学部 P61-P63・P70-P72・P79-P81、先進工学部 P61-P63・P70-P72・P79-P81、情報科学部 P62-P65・P73-P76、社会システム科学部 P67-P74・P87-P94・P103-P108）抜粋
- 【資料 3-2-6】：千葉工業大学シラバス作成要領（学部版、大学院版） ※2-2-12 再掲
- 【資料 3-2-7】：千葉工業大学シラバス集 ※F-12 再掲
- 【資料 3-2-8】：年度授業時間&履修ガイド 2020（P7）抜粋
- 【資料 3-2-9】：2020 年度大学院要覧（P66・P75・P83・P91・P99・P108・P131・P142・P151・P163・P171・P179）抜粋
- 【資料 3-2-10】：2020 年度学生便覧（工学部 P58・P68・P77・P87・P99・P110、創造工学部 P57・P66・P75、先進工学部 P57・P66・P75、情報科学部 P58・P69、社会システム科学部 P61・P81・P98）抜粋
- 【資料 3-2-11】：授業時間&履修ガイド 2020（工学部 P73-P75、創造工学部 P47-P49、先進工学部 P47-P49、情報科学部 P35-P37、社会システム科学部 P47-P49）抜粋
- 【資料 3-2-12】：授業時間&履修ガイド 2020（工学部 P16-17・創造工学部 P16-17・先進工学部 P16・情報科学部 P16・社会システム科学部 P17）抜粋
- 【資料 3-2-13】：2020 年度ソーシャルアクティブラーニングプログラム一覧
- 【資料 3-2-14】：教育センターに関する申合せ
- 【資料 3-2-15】：学内諸会議について（構成員表）
- 【資料 3-2-16】：千葉工業大学 FD 委員会規程
- 【資料 3-2-17】：千葉工業大学学生 FD 委員会実施報告書（2019 年度 2 年生・3 年生）
- 【資料 3-2-18】：授業点検書の作成依頼（教員宛）
- 【資料 3-2-19】：2019 年度前期授業点検書サマリー
- 【資料 3-2-20】：新任教員オリエンテーション資料（教務課資料 9 ページ） ※2-2-13 再掲
- 【資料 3-2-21】：千葉工業大学オンライン授業の活用に関するガイドライン
- 【資料 3-2-22】：授業時間及び授業期間の変更に関するパンフレット
- 【資料 3-2-23】：FD 講演会案内パンフレット（竹内氏）
- 【資料 3-2-24】：FD 講演会案内パンフレット（栗田氏）
- 【資料 3-2-25】：2020 年度大学院要覧（P19）抜粋

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用】

- 学生の学修成果の点検については、各学部の「ディプロマ・ポリシー」から共通的に身に付けるべき能力を抽出して、その達成度を段階的に示す「千葉工業大学基礎能力評価項目（基礎能力ループリック）」を作成しており、「初年次教育（1年次必修）」「キャリアデザイン3（3年次必修）」及び「卒業時アンケート」で学生自身が自己評価を行い、ポートフォリオに記録する仕組みを導入している。そのため、【図 3-3-1】で示すとおり、学生は「基礎能力ループリック」を通して、「DP」で共通的に必要な能力と段階的な達成度を理解するとともに、段階的な成長度を比較し、新たな行動目標を計画する仕組みとしている。また、「教務委員会」においても、全体的な学修成果としての成長実感度を集計し、分析を行っている【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】。

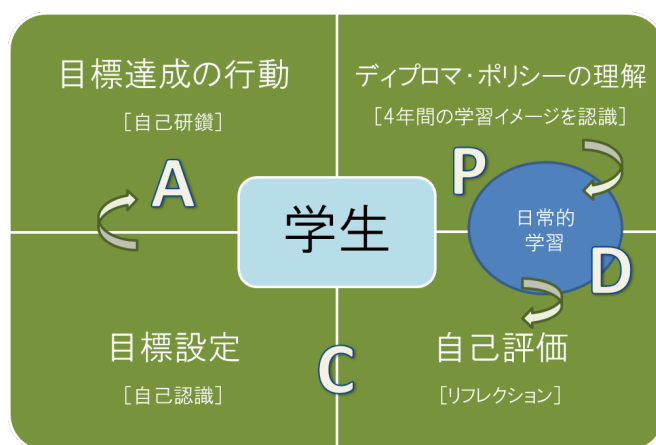


図 3-3-1 千葉工業大学基礎能力自己評価による学生の行動サイクル

- 授業アンケートは、平成 20（2008）年度から当該年度に開講されている全ての授業科目を対象に学期別で実施しており、定期的な検証による設問項目の見直しや実施方法の見直しを図ってきた。この結果を教員個人が振り返り、授業改善の計画を立案する授業点検書と連動させることで、授業改善に係る点検・評価を行っている。なお、令和元（2019）年度に行った授業アンケートの設計見直しでは、当該授業が共通的な「ディプロマ・ポリシー」上の位置付けとして、どの能力に対して有効であったかを把握する設問項目を新設することで、「ディプロマ・ポリシー」上の能力を基軸とした大学の意図と学生の認識の違いがないかを検証する仕組みとしている【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】。

- 各学部の定める「ディプロマ・ポリシー」に掲げる資質・能力の修得状況等を評価する方針は、「カリキュラム・ポリシー」の「能力達成度の評価方針」に記載しており、適切に評価する仕組みを構築している。また、それらに加えて、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（授業）レベル毎に達成度評価を行う方針と具体的な評価方法を「アセスメント・ポリシー」として定めている【資料 3-3-5】。

【3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック】

- 学部においては、全授業科目の合格率目安を 85%以上と定めて、全教員に周知するとともに、各学期の成績評価が終了した時点で、学部毎の授業科目別合格率及び「GPA 分布」を学部長に提示し、著しく問題のある授業科目がないかを点検する仕組みを構築している。また、全学部の状況は、学長に提示しており、全学的な点検を行っている【資料 3-3-6】。
- 入学時に実施している「数学」「物理」「化学」のプレテストでは、一定の基準を下回る学生を下位クラスに編成するとともに、授業時間を 1 コマ拡大して重点的に学習をさせる仕組みを構築している【資料 3-3-7】。
- 「FD 委員会」が各学期の終了後に作成している「授業アンケートサマリー」及び「授業点検書サマリー」については、大学のホームページ(授業アンケートサマリーのみ)、学内の「キャンパスポータル」で全教員・全学生に公表している。更に、授業アンケート集計結果では、科目別に設問項目の平均ポイントをリスト化するとともに、科目担当者名も明記したうえで、同じく全教員・全学生を対象として、学内の「キャンパスポータル」に公開している【資料 3-3-3】【資料 3-3-8】。
- 大学の教育及び生活全般における学生の状況を把握するとともに、個々の意見が円滑に集約できるよう年 1 回（後期開始時）の「学生生活アンケート」調査を Web 形式で実施しており、集計結果に関する点検報告書を各所管委員会が作成するとともに、大学のホームページで公表をしている。また、学内の「キャンパスポータル」には、全ての自由記述に対する回答を全教員及び全学生に対して公表している【資料 3-3-9】。
- 学部の年間履修単位の上限を 40 単位とし、更に各学年への進級要件として当該学年における修得単位数を 32 単位以上と設定していることに伴い、「教務委員会」では、特に初年次段階で適切な修学指導が行えるよう、前期時点の履修登録単位数に係る単位修得率が 80%以下の者を重点的な修学指導対象者と位置付け、各学科と共有するとともに、教務課の事務職員を中心とした修学指導を当該学生全員に実施する仕組みとしている【資料 3-3-10】。
- 学生個々の成績を総合的に評価する値として「GPA」を導入しており、学期終了後に全学生に「個別 GPA 値」を公開している。また、自身の「GPA 値」が当該学部学年においてどの程度の位置にあるかが把握できるよう、学内の「キャンパスポータル」を通して、学部学年別の「GPA 分布状況」を公開し、次学期に向けた修学上の意識付けを行っている【資料 3-3-11】。
- 学生の 4 年間における学修成果を把握・検証するための取り組みとしては、卒業を迎える学部 4 年次学生に対して当該学科の「ディプロマ・ポリシー」の理解度・到達度、

学習の振り返りと身に付いた能力の自己評価（基礎能力ルーブリックを準用）などを調査し、千葉工業大学学位プログラム全体の検証と改善に向けた参考指標とするための「卒業時アンケート」を Web 形式で実施しており、集計結果を大学のホームページに公表している。なお、工学部改編に伴う新学部・学科は、令和元（2019）年度をもって完成年度を迎えたため、改編後の学生の学修成果の把握と検証を重点的に行い、不断の教育改革を進める【資料 3-3-12】。

- 大学院においては、学生の学修成果の集大成を「学位論文」と位置付けており、各専攻では、「学位論文」の審査を受けるために必要な要件を設定するとともに、その水準の透明性と質保証の担保を行う観点から、「学位論文審査の基準」を研究科毎に定めて大学のホームページで公表している。また、学位論文の厳正な審査に努めるため、「学位規程」第 15 条第 5 項には当該「学位論文審査委員会」の半数を超えない範囲で他の大学院または研究所等の教員等を「学位論文審査委員会」の委員に加えることができるよう規定している【資料 3-3-13】【資料 3-3-14】。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 学生の学修成果を把握・検証する基本データとして、基礎能力自己評価結果を中心にを行っている。この主観的指標に加えて、「教務委員会」は、授業科目の成績など客観的な視点で評価された指標を学生にフィードバックする環境整備を令和 3（2021）年度までに行う。これにより、大学において不断の教育改革を行うための参考指標に組み込む。
- 工学部改編を行った学部・学科においては、令和元（2019）年度に完成年度を迎えたため、「教務委員会」は、令和 2（2020）年度中に学生の学修成果及び 4 年間の教育効果を重点的に点検し、学長と連携しながら不断の教育改革を行う。

◆引用資料

- 【資料 3-3-1】：千葉工業大学基礎能力評価項目（基礎能力ルーブリック） ※3-1-3 再掲
- 【資料 3-3-2】：千葉工業大学基礎能力評価チェックシート（ポートフォリオイメージ）
- 【資料 3-3-3】：2019 年度前期授業点検書サマリー ※3-2-19 再掲
- 【資料 3-3-4】：授業アンケート設問項目の変更資料（FD 委員会資料）
- 【資料 3-3-5】：千葉工業大学アセスメント・ポリシー
- 【資料 3-3-6】：教員用「授業運用に伴う基本的事項」 ※3-1-8 再掲
- 【資料 3-3-7】：授業時間表&履修ガイド 2020（工学部 P17-P22、創造工学部 P17-P20、先進工学部 P17-P19、情報科学部 P17-P18、社会システム科学部 P8）抜粋
- 【資料 3-3-8】：2019 年度前期授業アンケートサマリー
- 【資料 3-3-9】：2019 年度学生生活アンケート集計報告（学部版、大学院版） ※2-6-1 再掲
- 【資料 3-3-10】：2019 年度入学者に係る前期単位修得率一覧の送付及び後期履修指導体制について（学科長宛文書）
- 【資料 3-3-11】：学生用キャンパスポータル公開 GPA 分布 ※3-1-15 再掲
- 【資料 3-3-12】：2019 年度卒業時アンケート集計結果

【資料 3-3-13】：学位論文に係る評価にあたっての基準_HP 画面

【資料 3-3-14】：千葉工業大学学位規程 ※3-1-12 再掲

[基準 3 の自己評価]

全ての教育活動については、大学の建学の精神を基盤とした三つのポリシーと連動して行われており、ICT を活用した迅速な調査、意見集約が行われるとともに、点検・評価が適切に行われている。また、公表についても、大学のホームページを活用し、積極的な外部への情報発信を行うことで、活動内容の透明性確保に努めている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮】

本学において学長の選出は「学校法人千葉工業大学寄附行為」及び「千葉工業大学学長選出規程」に基づき、「学長候補者選考委員会」の推薦により理事会が審議し、理事長が任命することとなっている。これにより、理事会及び理事長と学長の方針が統一され、理事会及び理事長の意向を的確かつ速やかに教学に反映することが可能となっている。

学長をサポートする体制としては、教学・国際交流、入試・就職、地域貢献を担当する副学長を 3 人、また、学長直属にコンプライアンス担当・産学連携担当・教員ポイントシステム担当の学長補佐 3 人を置き、各所掌分野を統括して学長を補佐する体制となっている。更に、学長をサポートする事務組織として、大学事務局に「学務部」を置き、各種会議の運営、施策の実施や方針の策定を支援している。

教学運営を円滑に進めるため、学長が議長となる会議体として、重要事項を審議する学部長会・研究科長会、運営方針等を周知するための学部連絡会議・研究科連絡会議を原則月 1 回開催し、審議の透明化及び周知の徹底を図っている【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】。

このように、学長が大学の意思決定の基軸となる会議の議長となってリーダーシップを発揮し得る体制が整っており、副学長並びに学長補佐、学部長、研究科長、各基幹委員会委員長、学務部が各所掌分野で学長を支えることによって、効率的で機動的な大学運営を行っている【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】。

なお、学長は教学運営に関する方針を示し、直面する課題解決に向けて、全学的に取り